

## 体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口のご案内

体罰、セクシュアル・ハラスメント相談チャート

事案の発生

体 罰

セクシュアル・ハラスメント

決して一人で悩まないこと！  
とにかく相談しましょう！

いつでも相談できます！

●相談は、こちらへどうぞ●

- 事務長 森重 昌美 先生
  - 校長 村上 正志 先生
  - 保健主事 池田 美佐 先生
  - 教頭 平石 雅彦 先生
- まで、どうぞ。

- 早い段階で、状況を正確に把握します。
- 適切な対応を行います。

□三原市立第二中学校 校務運営規定

(体罰、セクハラ相談窓口) 第14条 体罰、セクハラ相談窓口は、児童生徒及び教職員を対象としたセクシュアル・ハラスメント及び体罰に関する相談を受け付けて、早い段階で状況を正確に把握し、適切な対応を行うことを目的とする。2 体罰、セクハラ相談窓口は、管理職を含む複数の教職員を校長が指名し、男性教職員及び女性教職員で構成する。